

震災後初の「地域経済動向」（日本）

1. 「地域の経済動向」を把握する際の指標は？

内閣府が国内の各地域の経済動向を3カ月ごと(2月・5月・8月・11月)に発表する『地域経済動向』があります。全国を11地域に区分(北海道・東北・北関東・南関東・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州・沖縄)し、各地域の「景況判断」のほか「鉱工業生産(沖縄は観光)」、「個人消費」、「雇用」について判断します。

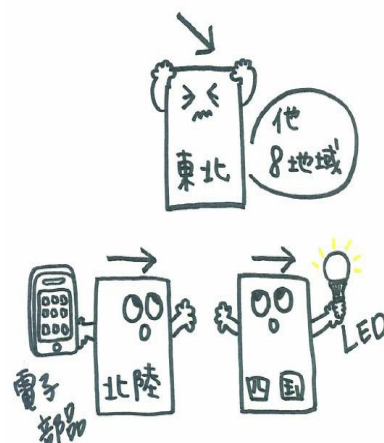
2. 最近の動向

内閣府が発表した「5月の地域経済動向」では、全国11地域のうち、北陸と四国を除く9つの地域で景況判断が下方修正されました。

東日本大震災の直接の被災地だけではなく、部品供給の滞りや電力不足の影響が、全国的に広がったことが、その理由です。

今回のように、9つもの地域が一度に下方修正されたのは、エコカー補助金終了の反動が表れた、昨年(2010年)11月調査以来のことです。

特に、被災地の東北は「極めて大幅に悪化」と、過去に例の無い表現となりました。また、北関東と南関東は「大幅に悪化」。この3地域とも「持ち直しの動きが見られる」だった2月の前回調査から一気に判断が下げられました。そして、東海と沖縄は「弱まっている」、北海道、近畿、中国、九州は「弱含んでいる」といった判断でした。



3. 今後の展開

ほとんどの地域の「景況判断」が下方修正された一方、電子部品などの生産が好調な北陸は、「緩やかに持ち直している」に、そして発光ダイオード(LED)関連が堅調な四国は、「持ち直しの動きが見られる」にそれぞれ据え置かれました。北陸は被災地の工場の代替生産が、四国はLED需要の高まりが地域の経済活動に寄与しています。

また、「景況判断」以外で気になるのは、「雇用」情勢です。今回の発表では、全11地域のうちの7地域で下方修正となりました。昨日(5月31日)発表された「4月の完全失業率」も4.7%(季節調整値)と6カ月ぶりに悪化しました。震災の影響を受けて悪化した雇用情勢を改善させることが、当面の課題となります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年05月30日【デイリー No.933】日本の消費者物価指数(4月)～2年4カ月ぶりのプラス圏、高校授業料無償化の影響がはく落～

2011年05月20日【キーワード No.580】1～3月期の「日本のGDP」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社